

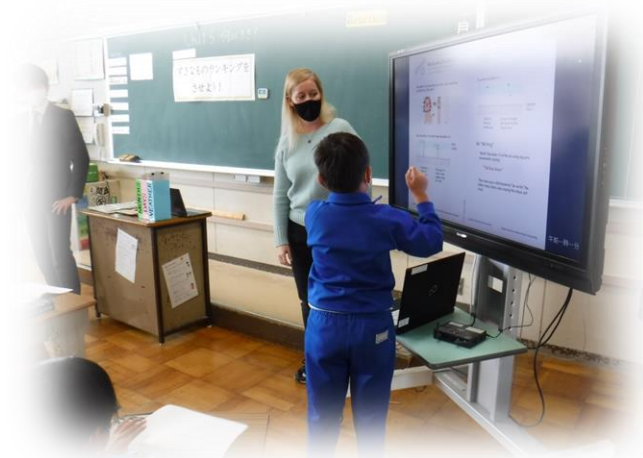
IV 基本施策と具体的方途

基本方針に対し、「基本施策」とそれに関わる主な「具体的方途」を設定します。

基本方針1：生命と人権の尊重を基盤とし、知徳体の調和を大切にした園・学校づくり

基本施策1：確かな学力の育成

確かな学力（「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」）を育成することはもとより、主体的・対話的で深い学びを通して、よりよく問題を解決する資質や能力を身に付けていくことが求められています。そのために、学ぶ喜びを味わうことができる幼児教育・学校教育や、教職員が子どもたちと向き合うことのできる時間を確保できる園・学校運営を推進していきます。



【外国語の授業で積極的に指導するALT】



【不破高校の生徒とこども園の園児との交流】



【デジタル教科書に書き込んだことを発表する児童】

■施策1-1:確かな学力の向上

◇概要

- ・子どものよさや可能性、保護者・地域の願いを踏まえ、各園・学校が教育目標の具現に向けて、特色ある教育活動を展開します。また、タブレット端末・デジタル教科書等の活用、少人数指導やチーム・ティーチングなど個に応じたきめ細かな指導方法や指導体制の充実を図り、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱をバランスよく育成し、確かな学力の向上を目指します。

◆具体的方途

- ・「幼児教育指導の方針と重点」及び「小・中学校教育指導の方針と重点」の具現に向けた園・学校訪問による指導・援助
- ・教科等の見方・考え方を働かせた学習活動の充実と、「学力向上プロジェクト」事業の推進
- ・学校の教育目標の具現に向けた「垂井町の次代を担う子供を育てる研究実践事業」の推進
- ・教職員が専門性を磨き、指導力向上を図る授業研究会や教職員研修等に対する指導主事の指導・助言
- ・個別支援教育講師、日本語適応指導員、小学校教育支援講師の配置
- ・ICTの効果的な活用と小中9年間の系統的なプログラミング教育の推進

ICTを活用した教育	…コンピュータやインターネットなどの情報通信技術を活用して行う教育。大型ディスプレイやタブレット端末、デジタル教科書などを用いた授業を指す。
プログラミング教育	…コンピュータに動きを指示するために使われるプログラムを学ぶ教育。技術を学ぶだけでなく、自分が求めることを実現するために必要な動作や記号を考え、組み合わせながら改善していく「プログラミング的思考(論理的な思考力)」を育むことをねらいとしている。

■施策1-2:国際感覚豊かで情報社会に対応できる人材(「人財」)の育成

◇概要

- ・英語指導助手(ALT)の活用を図り、小・中学校が連携した外国語活動・外国語科の指導の充実に努めるとともに、国際理解教育やコミュニケーションを図るための資質・能力の育成に努めます。
- ・自国と外国の文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。
- ・情報社会の進展に対応するため、コンピュータや情報ネットワークを活用して、情報社会に主体的に参画する態度を育てるとともに、情報モラルの向上とプログラミング教育の推進に努めます。

◆具体的方途

- ・小学校外国語活動・外国語科及び中学校外国語科における系統的・発展的な指導計画作成への指導・援助とパフォーマンステストの実施・見直し
- ・タブレット端末を活用した、小学校間のオンライン交流や、カナダ・カルガリー市等、海外の学校との交流の実施
- ・児童生徒が生きた外国語に触れる機会を充実させるとともに、コミュニケーションを図るための資質・能力を育成する英語指導助手の計画的配置と効果的な活用
- ・情報モラル教育とプログラミング教育の推進

■施策1-3:園小中高の学校間・校種間連携の推進

◇概要

- ・こども園、小・中学校が取り組んでいる教育内容や教育方法などを大きな枠組みで捉え、「こども園から小学校」、「小学校から中学校」への円滑な連携・接続を図り、学習指導、生徒指導の両面から計画的・継続的な指導を推進します。

◆具体的方途

- ・校種間における幼児・児童・生徒の実態、教育内容や指導方法についての相互理解を深め、子ども観と指導方法のよさを学び合う授業参観及び授業研究会の推進
- ・「小1プロブレム」や「中1ギャップ」、「高1クライシス」の解消のための積極的な学校間・校種間交流及び系統性のある指導の推進

■施策1-4:幼児期からの教育の充実

◇概要

- ・幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して育むことを基本とし、幼児一人一人の心身の発達に応じた教育に取り組みます。
- ・就学前教育の充実が図られるよう、こども園間の連携を推進するとともに、幼児教育から小学校教育へ円滑に接続するため、こども園と小学校の連結を推進します。

◆具体的方途

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基にしたこども園と小学校の連携の充実
- ・校種間における幼児・児童の実態、教育内容や指導方法についての相互理解を深めるための授業参観及び授業研究会の推進
- ・幼児教育の向上を図る幼児教育指導員の配置

■施策1-5:教職員の資質向上と働き方改革の推進

◇概要

- ・働き方を改善しつつ、資質・能力を高めることができる研修の充実や、専門性を発揮できる環境づくりを進めるとともに、豊かな人間性や社会性をもった教職員の育成に取り組みます。

◆具体的方途

- ・生命を重んじ、人権を尊重する教育を推進するための教職員を対象とする研修内容の充実
- ・教職員の指導力向上を目指した園・学校訪問における指導・助言
- ・垂井の自然・文化・歴史等を理解し、垂井町の教職員としての自覚を深める初任者地域研修の充実
- ・全校研究会や教職員研修等に対する指導主事の指導・助言
- ・経験豊富な教職員の経験知の蓄積と校内研修の充実

基本施策2：豊かな心と健やかな体の育成

次代を担う子どもたちが、自分の将来に夢や目標をもって着実にやり抜く意志をもつためには、他者を尊び、思いやりの心など豊かな心を育んだり、健康な体づくりに取り組んだりしていく必要があります。そのために、家庭や地域と連携していくことが不可欠です。また、幼児教育においては、幼児期にふさわしい健康な心と体を育成していきます。



【中学生に職業観や勤労観を語る職業講話】

【医師が命の大切さについて語るがん教育】

■施策2-1：志をもって夢や目標に挑戦するキャリア教育への支援

◇概要

- ・子どもたちが志をもって、自分の将来や大人になることへの夢や目標に挑戦することができるように関係機関と連携しながら、キャリア教育に対して支援を行います。その際、子どもたちに職業観や勤労観を養う機会をつくり、持続可能な社会の担い手として貢献できるよう教育環境の充実に取り組みます。

◆具体的方途

- ・自分のよさや得意、将来への夢や目標について、表現する場の設定
- ・コミュニティ・スクールの仕組みを生かした、小学生の職場見学及び中学生の職場体験等の実施
- ・地域人材を活用した職業やその人の生き方に関する講話会の実施への支援
- ・将来の自己実現の在り方について主体的に考えるための「キャリア・パスポート」の適切な活用と確実な引継ぎ

■施策2-2：問題行動・不登校等の未然防止・早期発見・早期対応

◇概要

- ・問題行動・不登校等への対応として、誰一人取り残さない学校づくりを進めるとともに、未然防止、早期発見、教育的ニーズの早期把握につながる取組の充実に図ります。
- ・校長のリーダーシップのもと、専門職による相談・支援体制の充実に継続的に取り組みます。

◆具体的方途

- ・スクールアドバイザー（子育て支援アドバイザー）や特別支援教育指導員による教育相談や専門職を交えたケース会の実施
- ・悩みやいじめに関するアンケートと教育相談の実施（全児童生徒対象）
- ・いじめ及び教育相談に係る教職員研修の実施
- ・幼児や児童生徒の保護者を対象としたスクールアドバイザー（子育て支援アドバイザー）や特別支援教育指導員等との教育相談の充実
- ・学校復帰と社会的自立を目指すための適応指導教室（「フリースペースたるい」）での支援の充実
- ・SOSの出し方と受け止め方など、心の健康に関する指導と、一人一台端末を活用した早期発見の実施
- ・問題行動・不登校等に関わる専門家（弁護士、臨床心理士、社会福祉士等）との連携

■施策2-3:道徳教育の推進

◇概要

- ・特別の教科道徳を中心に、他の教育活動との関連を図りながら、学校の教育活動全体を通じて道徳性を養うよう努めます。
- ・地域及び園・学校間の連携による道徳教育を推進します。
- ・幼児教育においては、道徳性の芽生えを育むよう努めます。

◆具体的方途

- ・校種間の道徳授業交流及び中学校区内における道徳教育の推進
- ・学校、家庭、地域が連携し、心を育てる「地域ぐるみの道徳教育推進事業」の実施
- ・学校司書、タライピアセンター司書等による読み聞かせ、朗読、ブックトーク等、読書指導の充実
- ・「園・小中・18までの連携協議会」における共通項目の実践
〈「挨拶（コミュニケーション・スキル）」「読書・読み聞かせ」「早寝・早起き・朝ごはん（眠育・食育）」〉

■施策2-4:健康教育・食育の推進

◇概要

- ・学校の教育活動全体を通じて健康教育・食育の充実を図るとともに、生涯にわたって心身ともに健康な児童生徒の育成に努めます。
- ・医療機関との連携を図り、子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、さまざまな健康課題の解決に向けた取組を推進します。

◆具体的方途

- ・不破郡学校保健会、医療機関との連携による防煙教室、がん教育、薬物乱用防止教室等の実施
- ・専門機関との連携による、教職員を対象とした、アナフィラキシー研修やAED講習の実施
- ・地域の食材を生かし、安全で安心な学校給食の提供
- ・栄養教諭による食育の授業の実施
- ・家庭で食の在り方を考えたり、親子のふれあいを深めたりする「親子ふれあい弁当の日」の実施

■施策2-5:防災教育の推進と安全管理体制の強化

◇概要

- ・想定される大規模災害等から、自らの命を守り抜くための防災・安全教育の充実と学校の危機管理体制の強化を図ります。
- ・定期的に通学路や校舎内外の安全点検を行い、危険箇所については、関係機関と連携を図りながら改善に努めます。

◆具体的方途

- ・こども見守り隊、PTA、地域住民との連携による登下校指導や子どもが利用する公園等の安全確保
- ・学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで子どもを見守るためのリーフレットの配布
- ・さまざまな危機を想定した危機管理マニュアル等の見直しと、地域や関係機関との連携
- ・町の危機対応部局等と連携した危機管理に関する教職員研修、訓練の実施

■施策2-6:体力・運動能力向上のための取組の推進

◇概要

- ・運動する楽しさや喜びを味わうことができる授業の改善に努めるとともに、外遊びや集団活動を取り入れながら、体力・運動能力の向上を図ります。
- ・体力・運動能力の向上や子どもたちの健全育成のために、学校や地域におけるスポーツ機会の充実に努めます。

◆具体的方途

- ・幼児の興味や能力などに応じて、体を動かす心地よさを味わう遊びの充実
- ・不破郡学校保健会体力づくり推進委員会による体力・運動能力の分析と向上の取組推進
- ・運動量を確保し、仲間と共に運動する楽しさや喜びを味わう教科体育の指導改善の推進
- ・運動の楽しさや喜びが実感できる環境整備の推進
- ・多様なニーズに対応したスポーツの機会の充実
- ・中体連東海大会及び全国大会等の出場者に対する支援

基本施策3:ふるさとに誇りと愛着をもつ人材(「人財」)の育成

子どもたちが「ふるさと垂井」への誇りと愛着をもつことは、グローバル化が一層進む社会の一員として欠くことのできない重要な資質です。そのために、ふるさとに誇りと愛着をもつ人材(「人財」)の育成を目指して、地域の豊かな自然、伝統や文化を十分に理解したり、地域の人々の素晴らしさを実感したりする機会づくりに、学校・家庭・地域が社会総がかりとなって取り組みます。また、積極的に公共施設を活用したり、外部人材との関わりを進めたりします。



【垂井町について考えたことを町長に伝える中学生】【学校支援ボランティアの方にお礼を伝える小学生】

■施策3-1:「ふるさと教育」の充実

◇概要

- ・子どもたちが垂井町の自然の豊かさ、歴史や伝統、文化等の魅力や地域の人々の素晴らしさを理解するとともに、自らが生活する地域の課題を見つけて考えるふるさと教育の充実に努めます。

◆具体的方途

- ・学校の特色や地域の教育資源を生かし、ふるさとの活性化や課題解決に向けて取り組む学習の推進
- ・「ふるさと垂井」が誇る自然、歴史、文化や偉人等について、体験を通して学び探究する総合的な学習の時間の指導計画及び指導の充実
- ・授業等での、役場やタライピアセンターを始めとする公共施設の利用促進
- ・地域の高齢者クラブ及び高齢者福祉施設との連携を図った総合的な学習の時間の推進
- ・主権者教育、消費者教育、法教育、環境教育等、カリキュラム・マネジメントの視点に立った指導計画と学習活動の工夫

■施策3-2:コミュニティ・スクールの推進と活動の充実

◇概要

- ・地域と学校が教育に関わる目標を共有し、地域とともに学校づくりを目指し、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校支援活動や教育活動を工夫・充実していきます。

◆具体的方途

- ・コミュニティ・スクールの仕組みを生かした学校支援活動や教育活動の工夫・充実
- ・学校支援ボランティアのさらなる充実とホームページ等を活用したボランティア活動の積極的な広報

基本施策4:個を伸ばす教育の充実

どの子どもも、よさや可能性、個性をもっています。子ども自身が自らのよさや可能性に気付き、自分の得意を見いだすことで、自己肯定感も育まれます。また、そうした子どもたちの中には、その子ならではの優れた創造性や才能の芽をもつ子もいます。そのために、各地区まちづくり協議会などの関係機関との連携を深めながら、子どもたちが自らのよさや可能性に気付き、伸ばせるような機会を与えることに取り組みます。



【「科学の甲子園ジュニア」全国大会に向けての練習風景】

■施策4-1:よさや可能性、個性を伸ばす教育の充実

◇概要

- ・関係機関との連携を図った各種コンクールや各種講座、自らのよさや可能性に気付く体験活動への参加を働きかけるとともに、自らの夢や目標、可能性に挑戦する子どもを支援します。
- ・「垂井町展 少年の部」などを通して、芸術的な感性や能力を育みます。

◆具体的方途

- ・理科教育や英語教育等、学校で学習した内容を生かした発展的な活動や各種コンクールの活用
- ・各地区まちづくり協議会で開催される「地域子ども教室」等の積極的な広報
- ・長期休業日等を活用した、ものづくり、科学実験、料理、英語、プログラミングなどの体験等、自らのよさや可能性に気付くことができる「子ども講座」の開催
- ・「垂井町展 少年の部」などの開催

基本施策5:個のニーズに応じた特別支援教育の充実

障がいの有無にかかわらず、誰もがその能力を発揮し、誇りをもって生きられる社会を実現するためには、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導を提供すること、多様な学びの場を充実・整備すること、教育課程を円滑に接続することが大切です。そのために、特別支援教育の充実に当たっては、教育的ニーズの早期把握・早期支援及び学習環境の整備、教育的ニーズに対応する教職員の専門性の向上、福祉体験や交流活動を通じた障がい者理解を深める取組を行います。



【子どもの教育的ニーズに応じた特別支援教育】

■施策5-1:教育的ニーズの早期把握・早期支援

◇概要

- ・園や学校内に特別支援教育コーディネーターを配置し、推進体制の充実と関係諸機関との緊密な連携に努めます。
- ・障がいのある子どもや保護者の教育的ニーズに対して相談・支援ができる体制づくりを進めます。

◆具体的方途

- ・スクールアドバイザー（子育て支援アドバイザー）や特別支援教育指導員による教育相談の実施
- ・幼児を対象とする早期からのスクリーニング検査や専門機関との連携
- ・教育的ニーズの整理と切れ目のない支援の充実のための「個別の教育支援計画」の作成・活用
- ・教育支援委員会等における、教育的ニーズと必要な支援内容の見直しや継続的な支援
- ・「個別の教育支援計画」を活用した、本人・保護者との合意形成と合理的配慮の提供
- ・個別支援教育講師、外国人児童生徒に対する日本語適応指導員の計画的な配置
- ・特別支援学校に通う子どもたちとの交流の実施

■施策5-2:誰もが安心して学ぶことができる学習環境づくり

◇概要

- ・障がいのある子どもに関わる教職員が、その子の障がい、よさ、強み等に対する理解が深まるよう研修会を実施するなどして、専門性を高めます。
- ・交流活動・共同学習を通じて、障がい者理解を深める取組を推進します。

◆具体的方途

- ・スクールアドバイザー（子育て支援アドバイザー）や特別支援教育指導員による研修会の実施
- ・各種検査結果の活用と一人一人のニーズに応じた合理的な配慮に関わる研修会の実施
- ・ユニバーサルデザインの視点による、誰もが安心して生活することができる学習環境づくりの推進
- ・車いす体験、手話や点字の学習、障がい者スポーツ体験等、実感を伴う学習活動の実施

基本施策6:安全で安心な、子どもの学びに応じた学校施設・備品等の整備

学校は安全で安心して過ごせる学習・生活の場でなくてはなりません。また、一人一台端末環境のもと、子どもたちのこれからの学習に役立つよう学校施設や備品の整備が必要です。また、学校施設は、地域防災や地域コミュニティの中心となる役割も担っています。そのために、余裕教室等の活用を図るとともに子どもの学びに応じる備品の整備など、教育環境の向上と長寿命化改修等を推進します。

■施策6-1:学校施設の整備

◇概要

- ・老朽化した施設の改修・修繕等を計画的に行うなど、安全で快適な学習環境の整備に努めます。
- ・GIGAスクール構想などによる学び・活動の変化や多様な学習活動に応じる学習環境を整備します。

◆具体的方途

- ・学校施設の計画的な整備と迅速な修繕による快適な学習環境の実現
- ・子どもの学びに応じた余裕教室等の学習環境の整備
- ・子どもの学びを支える備品等の整備・充実
- ・バリアフリー化や環境に配慮した施設整備